

熊の出没に注意!

町内でヒグマの目撃情報が増えてきています!

特に

下陸別(陸別川沿いや、陸別墓地付近)での目撃が連続して寄せられています。

下陸別に限らず、陸別の市街地を離れるとそこは熊の生息エリアとなっています。

早朝や夜間に散歩をされている方もたくさんいらっしゃいますが、散歩中に

「ヒグマ出沒」の看板

を見掛けた際には、「自分は大丈夫。」と油断しないで、ルートや時間帯を見直しましょう!



しばれの郷

陸別駐在所
27-2151
作成者
田中 裕樹

秋の交通安全運動

9月21日(火)から9月30日(木)までの10日間、秋の全国交通安全運動が実施されます。

この時期は、日没がみるみる早まってドライバーさんの視界も悪くなり、夕暮れ時間帯から夜間における歩行者被害の交通事故の発生が懸念されます。

一日中お仕事をしてお疲れの方も、運転してご帰宅される際は

「よし、もう一踏ん張り!」

と気合いを入れ直して、ご自宅までお帰り下さい! 歩行者の方も

「車の運転手が私に気付いているだろう。」

と考えず、安全な場所を歩くようにして下さい!

『事故の無い陸別町』実現のため、ご協力をお願いします。



9月の講習案内

本別中央公民館

- 一般 8日(水) 10:00
- 優良 8日(水) 11:30
- 初回 22日(水) 13:00
- 違反 22日(水) 10:00

足寄町民センター

- 優良 16日(水) 14:00
- 一般 16日(水) 15:00

ゴミ焼きは『犯罪』です!

町内で、ゴミ焼きが行われた痕跡があり、捜査中です。

ゴミ焼きは

廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反

(5年以下の懲役、若しくは1,000万円以下の罰金)

という立派な犯罪行為です。

初犯であっても罰金が課されるケースが多いです。

また、ゴミ焼きの火が引火し、火災に発展するおそれがあるなど、人命を脅かす可能性もある非常に危険な行為です!

ゴミ焼きの危険性を十分ご理解頂き、町で定めている分別ルールに基づいてゴミの処分をするようお願いいたします。

9月11日は警察相談の日

緊急の事件・事故は

110番

それ以外のご相談は

短縮ダイヤル#9110

短縮ダイヤルが繋がらない場合は

釧路方面本部

0154-23-9110

へお電話下さい!

身近なご相談は

駐在所へお気軽にどうぞ!



～夕暮れ時 あなたを守る 反射材～

(裏面もあります)